

令和8年度 第1回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和8年5月16日（土）、理事18名、監事2名が出席し、令和8年度第1回理事会を開催しました。

以下の協議事項6件は、全理事一致で、原案どおり承認されました。

・協議事項1. 会長の代行順序（案）について

理事の職務権限規程第6条第2項、第8条により、会長の代行順位について、毎事業年度最初の理事会で決定しなければならないことから、日本看護協会の決め方を参考にし、役員歴が長い木下副会長を1位、2位を井口副会長、3位を中尾副会長、4位を余里専務理事とすることを提案。

・協議事項2. 令和7年度事業報告（案）について

定款第53条第1項に基づき、毎事業年度終了後に理事会の承認を受けなければならないことから、重点目標に沿った事業内容と評価、実施報告を提案。

・協議事項3. 令和7年度決算報告（案）について

事務局より、決算報告を説明し提案したところ、理事より、長崎会館の解体積立に関する進捗状況、整備負担金の入金状況等についての質問がなされ説明。

・協議事項4. 委員について

定款第44条第4項及び第45条第3項に基づき令和7年6月30日までの任期の委員会（保健師、助産師、看護師の各職能、労働環境、広報出版、学会誌編集、災害看護、安全管理）の新任、再任の委員及び委員について報告し、決まっていない委員については、執行部一任へと提案。

・協議事項5. 県への要望について

要望書提出に向け、各理事からの意見を集約した結果を、執行理事会で要望書案の根拠やデータ等を整理し内容を精査したうえで、7月の理事会で協議、8月末の提出を目途に行うことを提案。理事より、看護DXの構築に対応できる看護職人材の育成、待機児童問題の解消等について意見され、理事からの意見を参考に要望書の内容検討をしていく旨を説明。

・協議事項6. 夏季賞与支給（案）について

給与規定第31条に基づき説明し提案。

報告事項としては、以下のとおりです。

・監査報告、令和8年度予算、令和8年度選挙管理委員・推薦委員、令和9年度日本看護協会代議員・予備代議員候補者、令和8年度通常総会の運営、令和8年度入会状況、新たな認定看護管理者教育課程について等